

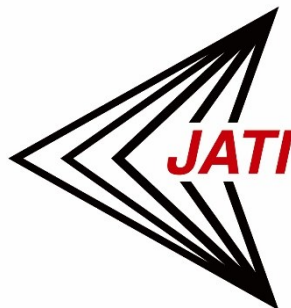
2024 年度

日本トレーニング指導者協会特別上級トレーニング  
指導者 (JATI-SATI) 審査実施要領

Japan Association of Training Instructors-  
Senior Accredited Training Instructor

スケジュール

受験申請期間	2025 年 2 月 3 日 (月) 5 2 月 25 日 (火) 必着
講習会	2025 年 3 月 16 日 (日)
会場	オンライン



特定非営利活動法人日本トレーニング指導者協会

## 1. 申請条件

下記の(1)～(4)すべてを満たす方。

(1)	有効な JATI 個人正会員、日本トレーニング指導者協会認定上級トレーニング指導者 (JATI-AATI: Japan Association of Training Instructors-Advanced Accredited Training Instructor) であること
(2)	JATI-AATI を取得後、2025 年 3 月 31 日までに 5 年以上の運動指導に従事した経験があること。期間中継続して有効な JATI-AATI 資格を有していたことが必要。 ※JATI-AATI の初回認定が 2020 年 4 月以前 (2020 年 4 月取得を含む) の方が対象
(3)	合計 10 年以上の運動指導歴または教育歴があること
(4)	2025年3月31日時点で年齢が満35歳以上であること

## 2. 審査料・認定料

合計 33,000 円 (消費税 10%込)

<内訳>

- ・審査料 16,500 円 (消費税 10%込) ※申請時に支払うこと、不合格の場合にも返金を行わない
- ・認定料 16,500 円 (消費税 10%込) ※合格後に支払うこと、不合格の場合には支払い不要

## 3. 申請方法等

(1)	下記の申請書類一式を JATI 事務局あてに送付すること ①申請書・経歴書 ②JATI 役員 (参与、名誉会長、理事、監事、支部長) のいずれか 1 名からの推薦書 (封書) ③振込証明書 (コピー可、振込で支払いの場合のみ) ※申請書類は所定の用紙を使用し、配達記録の残る方法で送付すること。 ※審査後の書類は協会規定に則り適切に処理し、返却は行いません。
(2)	募集期間:2025 年 2 月 3 日 (月) ~ 2 月 25 日 (火) 必着
(3)	審査料支払い 申請書の「審査料・認定料支払い方法」を必ず記入すること。口座振替の場合は、申し込みを受理した後に振替日を通知する。振込の場合は申請までに下記の指定の口座へ振り込むこと。尚、未入金の場合には審査は行わず、書類は個人情報を保護した形で適切に処分するものとする。 振込先:みずほ銀行 九段支店 (支店番号: 532) 普通預金 口座番号: 1282948 口座名義: トクヒ) ニホントレーニングシドウシャキョウカイ ※認定料の支払いは合格者に通知するものとする

## 4. 審査方法

(1)	<b>第一次審査 【書類選考】</b> 申請書類にて第一次審査を行う。可否は郵送にて通知。
(2)	<b>第二次審査 【講習会の受講および小論文作成】</b> 第一次審査合格者は下記講習会を受講し、小論文を作成。 小論文は完成後に、所定のフォーマット（Word形式）でメールにて提出。小論文の内容等に基づき、二次審査を行い、可否を郵送にて通知。  [特別上級トレーニング指導者（JATI-SATI）認定講習会] 日程：2025年3月16日（日） 場所：オンライン開催（Zoom予定） 時間：13：30～16：20  〈スケジュール〉 講義 13：30～15：00 「JATIの理念とJATI-SATIの役割」 小論文執筆 15：00～16：20 小論文提出 16：30必着（メールにて提出）  ※ 講習会はオンライン開催となりますので、インターネット接続ができる環境およびZoomによるビデオ通話ができる設備（カメラ、マイクのついたPCやスマートフォン等）、小論文を作成できる環境（Word）がインストールされているPC等）をご自身でご用意ください。 ※ 通信料等についてはご自身でご負担願います。

## 5. 審査結果について

- ・ 2025年5月末日を目安に申請者あてに審査結果を通知する予定です。  
※審査の都合により前後する場合があります。
- ・ 審査に合格された方は、認定料をお支払いください。認定料のご入金後に「日本トレーニング指導者協会認定特別上級トレーニング指導者（JATI-SATI）」の資格が授与されます。
- ・ 資格は5年間有効であり、以降は資格継続単位の取得により更新することができます（5年後更新料：20,000円＋税）。特別上級資格認定以前に取得していた継続単位は無効となり、特別上級資格取得後から5年間で15単位を取得することが必要となります。

## 6. 推薦に関するガイドライン

推薦を依頼されたJATI役員においては、JATI-SATIに推薦するにあたり以下のガイドラインに照らし、推薦書を作成すること。

- ① 人格が高潔で、知識、能力、経験に優れ、かつJATIの活動理念や事業内容を理解し、トレーニング指導者の社会的地位の向上に寄与していること。
- ② JATIに友好的かつ協力的であり、実際にJATIの活動に対する貢献実績があること。JATI-SATI取得後もJATIの中で後進の育成に協力していただける方であること。
- ③ 自身のトレーニング指導能力だけでなく、後進のトレーニング指導者の育成に有益な実績やノウハウをお持ちであること。その実績やノウハウは客観性を持ち、高い実績を上げていること。

※推薦書は推薦者が封函し、申請者（被推薦者）にお渡しください。申請者による開封および、未封函の場合には無効とします。

## 7. その他

申請に際して、虚偽または不正等が発覚した場合には、認定資格を無効といたします。その場合の審査料等の返金はありません。

## 8. 問い合わせ先

特定非営利活動法人 日本トレーニング指導者協会

〒106-0041 東京都港区麻布台 3-5-5-907

Tel : 03-6277-7712 Fax : 03-6277-7713 E-mail : info@jati.jp